

お知らせ

20歳になったら国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満の人に加えが義務付けられています。20歳になった人には、日本年金機構から加入のお知らせや納付書などが郵送されます。原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができませんが、学生は本人の所得により納付が猶予される学生納付特例制度があります。

日本年金機構HP 「国民年金の加入と保険料のご案内」
(<https://www.nenkin.go.jp/tokusetu/20kenyu.html>)
問合せ 渋川年金事務所国民年金課 ☎0279・22・1607

1012768 償却資産(固定資産税)の申告

法人や個人が事業を営むために所有している構築物や機械、装置、工具、器具、備品などを償却資産といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。令和6年1月1日現在で市内に償却資産を

所有している人は、申告義務があります。

申告期限 1月31日(水)

※地方税電子申告eLTAX(エルタックス)利用可

問合せ 税務課資産税係 ☎内線3014・3016

普通自動車税(種別割)は口座振替で

納付書紛失などのリスクもなく、納め忘れのない口座振替で納税しましょう。

申込み 金融機関(ゆうちょ銀行を除く)、行政書事務所、市窓口設置の申し込みはがきで投函

申込期限 随時

※令和6年5月の自動車税の振替は2月末必着

その他 軽自動車税(種別割)は税務課市民税係へ

問合せ 県自動車税事務所 ☎027・263・4343、利根沼田行政書事務所県税課 ☎22・4336

上場株式等の配当所得等の課税方式を統一

令和6年度の住民税(令和5年分確定申告)より、課税方式を所得税と一致する改正があり、所得税と住民税とで異なる課税方式を選択するこ

とができなくなります。所得税で上場株式などの配当所得や譲渡所得を申告すると、これらの所得は住民税でも合計所得金額に算入されます。このため、扶養控除、配偶者控除の適用、非課税判定、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料や介護保険料の算定などに影響が出る場合があります。

問合せ 税務課市民税係 ☎内線3011、3012

1013848 顔認証マイナンバーカード

暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードが導入され、健康保険証や本人確認書類として利用できます。

対象 市民(従来のカードからも切り替えできます)

その他 マイナポータルやコンビニ交付など、暗証番号入力が必要なサービスは利用できませんのでご注意ください

問合せ 市民課管理戸籍係 ☎内線3002

携帯基地局からの電波に起因するテレビ受信障害

新しい周波数帯の電波を携帯電話用として利用するに当たり、市内の一部地域におい

てテレビの映像に乱れが出る恐れがあります。対象となる地域に、案内チラシが配布されますので、ご覧ください。

問合せ 一般社団法人700MHz利用推進協会コールセンター ☎0120・700・012(フリーダイヤル、午前9時～午後10時)

※フリーダイヤルにつながらない場合 ☎050・3786・0700

1002319 はたちの献血キャンペーン

1月と2月は、20歳を迎える皆さんに献血への理解と協力を呼び掛ける期間です。県は定期的に献血を実施していますので、ご協力をお願いします。

とき 2月6日(火) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

ところ テラス沼田1階多目的スペース(受付場所)

対象 16歳～69歳

※65歳以上は60歳～64歳までに献血経験がある場合に限り

問合せ 群馬県赤十字血液センター ☎027・224・2118、健康課予防係 ☎内線3170

広告